

危険物に関する届出等をされる皆様へ

危険物の規制に関する届出書 及び申請書の内容等が一部変更 されます。

駿東伊豆消防組合危険物の規制に関する規則の改正に伴い、当該規則にて規定する様式が改正され、既存の届出書及び申請書の記載事項の変更並びに新たな届出書の追加が行われます。令和3年4月1日以降は新しい様式により届出等をしていただきますようお願いいたします。

なお、様式が改正される届出書等については下記のとおりです。

- ・危険物仮貯蔵（仮取扱い）承認申請書
- ・危険物製造所等変更届出書
- ・危険物製造所等軽微な変更工事届出書
- ・危険物製造所等火気使用工事届出書
- ・危険物製造所等設置（変更）許可申請取下げ・取りやめ届出書
- ・実務経歴証明書
- ・危険物製造所等資料提出（報告）書
- ・危険物製造所等使用休止（再開）届出書
- ・危険物製造所等の災害発生届出書
- ・地下貯蔵タンク等の在庫の管理及び危険物の漏えい時の措置に関する計画届出書
- ・許可証等再交付申請書
- ・危険物基準の特例適用申請書

新しい様式につきましては、令和3年4月1日から駿東伊豆消防本部のホームページよりダウンロードすることができます。

ホームページ URL <http://www.suntoizufd119.jp/tetuzuki/yoshiki/kikenbutsu.html>

皆様、ご了承のほどよろしく
お願いいたします。



※詳しくは駿東伊豆消防本部の下記担当までお問い合わせください。

担当	所在地	電話番号
予防課危険物係（沼津北消防署）	沼津市寿町2番10号	055-920-9101
第一方面本部（沼津南消防署）	沼津市吉田町20番1号	055-935-5119
第二方面本部（田方中消防署）	伊豆の国市白山堂327-1	0558-76-5590
第三方面本部（伊東消防署）	伊東市桜木町1丁目1-3	0557-38-0198

駿東伊豆消防本部